

V 実施計画

本実施計画では、基本目標・基本方針を実現するため、【現在の取組】と具体的な【今後の取組】を事業目的ごとにまとめ、【実施・検討時期】に計画期間内の工程を明示した。

この工程に基づき、計画の進行管理や効果測定、評価を PDCA サイクルによって行い、必要に応じて計画の見直しを行う予定である。

【実施・検討時期】については、事業等の実施又は開始の目標時期により下記のとおり A から E の評価を行った。

【実施・検討時期】の評価	目標	R6	R7	R8	R9	R10
令和6年度以降に実施又は開始する。	A	検討・実施	実施	実施	実施	実施
令和7年度以降に実施又は開始する。	B	検討	検討・実施	実施	実施	実施
令和8年度以降に実施又は開始する。	C	検討	検討	検討・実施	実施	実施
令和9年度以降に実施又は開始する。	D	検討	検討	検討	検討・実施	実施
令和10年度以降に実施又は開始する。	E	①	検討	検討	検討	検討・実施
令和10年度まで検討と実施を繰り返す。		②	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施

・PDCA サイクルとは

Plan（計画）、Do（実行）、Check（測定・評価）、Action（対策・改善）の仮説・検証型プロセスを循環させ、マネジメントの品質を高めようという概念。



PDCA サイクルの4つのステップ

○Plan（計画）：従来の実績、将来の予想などを基にして目標、施策を作成する。

○Do（実施）：計画に沿って施策（事業）を行う。

○Check（点検、評価）：実施が計画通りに行われているかを確認し、課題を見つける。

○Act（改善）：実施が計画通りに行かなかった課題に対処する。

1 生活の安定に資する事業

【現在の取組】

生活の安定に資する事業として、共済給付事業を中心に会員からの需要が高い会員の生活に役立つ商品券や物資等の割引斡旋、会員事業所や市内協力店舗にて使用できる施設利用補助券を発行している。施設利用補助券は、会員事業所と提携して実施することで商品等の魅力のPRと売上向上にも繋げている。

静岡県労働金庫と提携し、市が実施する「富士市勤労者くらしの資金利子補給制度」等を活用して、労働金庫の融資制度を利用する会員に対し、信用保証料の一部を助成するとともに、友愛共済協同組合と提携し、「ふくりこFuji 生命共済」を導入することで、会員の生活保障制度の充実を図っている。

【今後の取組】

①共済給付事業

共済給付事業は、勤労者福祉事業の相互扶助の根幹をなすものである。価値観の多様化や年齢、会費に対する支出割合を考慮した祝金の見直しを行う。

②物資等の斡旋

会員事業所で扱う製品・商品や、市内外の特産品など会員のニーズに即した物資等の斡旋を行い、会員事業所の利益拡大や地場産品の販売促進に繋げる。なお斡旋価格については収入と支出のバランスを考慮したうえで決定する。

③施設利用補助券

生活に役立ち魅力ある内容とし、利用しやすい環境を整えるとともに会員事業所と連携したサービスを拡充する。未加入事業所（店舗）への働きかけを行い加入促進に繋げる。なお、会費の負担割合に見合った配付枚数など適正な交付条件について検討する。

④融資制度等の助成

制度のPRと信用保証料の一部助成を引き続き行い、会員の生活の安定に寄与していく。また、市や労金と連携して新たなサービスの展開について調査・研究する。

⑤ふくりこFuji 生命共済

制度の周知に努め、加入拡大を図り、会員が生涯に亘り安心して暮らせる保障制度の確立を目指す。なお、加入状況に応じて手数料収入が得られることから自主財源の一つとしても普及促進していく。

⑥全福保険制度等の斡旋

全福ネットあんしん労災や入院あんしん保険、がん保険などを周知し、加入拡大を図り会員が安心して働けるための環境づくりを目指す。

自動車共済や家庭常備薬、ギフト商品等を斡旋し手数料の収益などをサービスセンター財源の一部としていく。

⑦新規事業の開発

事業主及び会員の高齢化や単独世帯の増加などに対応し、年代層や家族構成、勤務形態など考慮した新たな事業の開発に取り組む。

【実施・検討時期】

取組 内 容	目 標	R6	R7	R8	R9	R10
①共済給付事業 祝金項目の検討	B	検討	検討・実施	実施	実施	実施
②物資等の斡旋 魅力ある物資等の斡旋	A	検討・実施	実施	実施	実施	実施
③施設利用補助券 魅力ある内容と適正な交付条件の検討	B	検討	検討・実施	実施	実施	実施
④融資制度等の助成 市及び労金との連携強化	C	検討・実施	検討・実施	検討・実施	実施	実施
⑤ふくりこF u j i生命共済 制度の周知と加入促進	A	検討・実施	実施	実施	実施	実施
⑥全福保険制度等の斡旋 制度の周知と加入促進	A	検討・実施	実施	実施	実施	実施
⑦新規事業の開発 時代に対応した新規事業の開発	E	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施

2 健康維持増進に資する事業

【現在の取組】

健康の維持増進に資する事業は、会員が市内の指定医療機関で人間ドック、脳ドック及び婦人科検診を受けた場合に受診料金の補助を行っている。また、感染症の流行時に家庭や企業活動等に支障を来さぬようインフルエンザ予防接種料の補助を行っている。

定期健康診断は、中小企業勤労者等の健康管理に役立つよう富士市医師会の協力の下、契約料金にて斡旋することにより受診しやすい環境を整えている。

健康管理や健康維持増進のためのセミナー等を開催している。

健康増進施設（温浴施設等）と割引利用契約を結び会員が安価で利用できるよう努めている。

【今後の取組】

①健康に関する講座及び情報提供

健康維持増進・健康管理のためのセミナー等を充実させ、健康に関する意識啓発や情報提供を行う。

②人間ドック・婦人科検診等の補助

定期健康診断を補完する意味で補助している本事業のより利用しやすい環境の整備を図る。他市の補助水準等を調査し、適正な補助額の検討を行う。

③予防接種等の補助

会員が感染症に罹患せず重症化させないため、インフルエンザ等予防接種の補助を引き続き行う。他市の補助水準等を調査し、適正な補助額の検討を行う。

④定期健康診断の斡旋

会員及び事業主の負担を軽減し、安心して受診できるよう、引き続き、定期健康診断の斡旋を行う。パートタイマーなどの短時間労働者の利用も多いため、労働者間の格差解消のためにも情報提供の強化を行う。

⑤施設利用補助券

健康増進に役立ち魅力ある内容とし、利用しやすい環境を整えるとともに会員事業所と連携したサービスを拡充する。未加入事業所（施設）への働きかけを行い加入促進に繋げる。なお、会費の負担割合に見合った配付枚数など適正な交付条件について検討する。

⑥新規事業の開発

事業主及び会員の高齢化や単独世帯の増加などに対応し、年代層や家族構成、勤務形態など考慮した新たな事業の開発に取り組む。

【実施・検討時期】

取組 内 容	目 標	R6	R7	R8	R9	R10
①健康に関する講座及び情報提供	A	検討・実施	実施	実施	実施	実施
講座の開催及び情報提供						
②人間ドック・婦人科検診等の補助	B	検討	検討・実施	実施	実施	実施
適正な補助額等の検討						
③予防接種等の補助	A	検討・実施	実施	実施	実施	実施
適正な補助額等の検討						
④定期健康診断の斡旋	A	検討・実施	実施	実施	実施	実施
情報提供の強化						
⑤施設利用補助券	B	検討	検討・実施	実施	実施	実施
適正配付枚数の検討						
⑥新規事業の開発	E	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
時代に対応した新規事業の開発						

3 老後の生活の安定に資する事業

【現在の取組】

老後の生活を安定させるため、中小企業退職金共済制度（中退共）の掛金補助を行うとともに、会員が明るく健やかな老後生活を送れるよう情報提供を行っている。

【今後の取組】

①退職金共済掛金補助等と普及促進

会員の老後の生活を安定させるため、中小企業退職金共済制度（中退共）の掛金補助を引き続き行う。今後も、周知を強化し普及促進を図る。

②老後の生活の安定に資する情報提供

会員の老後の生活設計に役立つ年金セミナーなどを引き続き開催する。

会員が明るく健やかな老後の生活を送るための情報提供を強化する。

③新規事業の開発

事業主及び会員の高齢化や単独世帯の増加などに対応し、年代層や家族構成、勤務形態など考慮した新たな事業の開発に取り組む。

また、特別会員制度等の導入や公益的な取組の強化と連動して、事業所等を退職した後の「市民の老後の生活の安定」に寄与できる福利厚生サービスのしくみや提供方法等を研究する。

【実施・検討時期】

取組 内 容	目 標	R6	R7	R8	R9	R10
①退職金共済掛金補助等と普及促進 制度の周知と普及促進	A	検討・実施	実施	実施	実施	実施
②老後の生活の安定に資する情報提供 講座の開催及び情報提供	A	検討・実施	実施	実施	実施	実施
③新規事業の開発 時代に対応した新規事業の開発	E	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施

4 自己啓発に資する事業

【現在の取組】

会員の自己啓発を促し、生活の質の向上と教養を深めるため、セミナーや教室を開催している。また、技能の向上や資格取得を支援する通信講座等の受講料補助を行っている。

【今後の取組】

①自己啓発に資する講座

会員の教養を深める講座のほか、事業主にも役立つ内容を考慮したセミナーを開催する。近隣のサービスセンターと連携して事業を計画することでより魅力的な内容としていく。

②振興公社主催教室等の受講料補助

会員が富士市振興公社主催の教室等を受講した場合、受講料の補助を引き続き行う。

③通信講座等の助成・斡旋及び情報提供

会員が趣味等の講座をNHK学園通信講座で利用する場合、割引利用と併せて受講料の補助を行っているが、ここ数年、利用されていない状況であるため見直しを行う。

一方、全福センターが斡旋している民間事業者（ユーキャン等）の資格取得等に繋がる通信講座はニーズが高いため、引き続き、情報提供を行うとともに手数料（3%）をサービスセンター財源の一部としていく。

④新規事業の開発

事業主及び会員の高齢化や単独世帯の増加などに対応し、年代層や家族構成、勤務形態など考慮した新たな事業の開発に取り組む。

【実施・検討時期】

取組 内 容	目 標	R6	R7	R8	R9	R10
①自己啓発に資する講座 講座の開催及び情報提供	A	検討・実施	実施	実施	実施	実施
②振興公社主催教室等の受講料補助 受講料補助の継続等	A	検討・実施	実施	実施		
③通信講座等の助成・斡旋及び情報提供 講座の助成及び斡旋	A	検討・実施	実施	実施	実施	実施
④新規事業の開発 時代に対応した新規事業の開発	E	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施

5 余暇活動に資する事業

【現在の取組】

会員が余暇を楽しみ、充実した時間を過ごせるよう、コンサートや遊園施設等のチケットの斡旋と補助を行っている。

遊園施設等と利用契約を結び会員が安価で施設等を利用できるよう施設利用補助券を発行し、宿泊補助としての併用も可能としている。

レクリエーション事業の中心的存在であったバスツアーはコロナ過により令和2年度から一時中止としている。

また、会員が一堂に集い実施していた、ボウリング大会や食事会などは実施を見送る一方で、少人数で屋外を中心とした体験事業などに切り替えている。

【今後の取組】

①レクリエーション事業の検討

バスツアーの実施は、旅行業法に配慮し、事故等に遭遇した場合のリスクにも備え、新しい枠組みでの実施方法について検討する。

その他の集合型事業は、会員が気軽に参加でき、家族単位で楽しめる近隣での開催を中心に計画していく。

いずれの事業も募集価格（参加費用）については収入と支出のバランスを考慮したうえで決定する。

②チケットの割引斡旋及び補助

ロゼシアター主催事業の割引斡旋及び入場料補助を引き続き行うが、公平性の観点から補助利用対象者の見直しを行う。

レジャー施設等（サファリパーク、サンリオピューロランド、水族館、温浴施設など）のチケットの割引斡旋は、引き続き、施設の情報収集に努め魅力ある内容としていく。

いずれの事業も斡旋価格等については収入と支出のバランスを考慮したうえで決定する。

③宿泊施設利用補助

宿泊利用補助は、引き続き、施設利用補助券との併用により実施するが、適正な利用条件等を検討する。

④東京ディズニーリゾート利用券の斡旋

東京ディズニーリゾートと提携し、コーポレートプログラム利用券を斡旋する。令和4年度まで施設利用補助券と引換で交付していたが、令和5年度からは1会員4枚までを無償で交付している。

コロナ禍で主催バスツアーの開催ができない状況の中で、自由にコーポレートプログラム利用券の使用日を設定できるため昨今は多くの会員から利用希望がある。

1枚につき1,000円のセンター負担があるため、交付方法及び要件について見直しを行う。

⑤施設利用補助券

余暇の充実に繋がる魅力ある施設と提携し、利用しやすい環境を整えサービスを提供する。

会費の負担割合に見合った配付枚数など適正な交付条件について検討するとともに会員事業所との連携も視野に入れる。

⑥新規事業の開発

事業主及び会員の高齢化や単独世帯の増加などに対応し、年代層や家族構成、勤務形態など考慮した新たな事業の開発に取り組む。また、これまで会員相互の親睦交流を図ることを目的とした事業を展開してきたが、改めて時代に沿う形での会員間の交流や会員と地域をつなぐ視点も取り入れていく。

【実施・検討時期】

取組 内容	目標	R6	R7	R8	R9	R10
①レクリエーション事業 安全実施と参加費等の適正化	B	検討	検討・実施	実施	実施	実施
②チケットの割引斡旋及び補助 制度の改善と斡旋価格の検討	B	検討	検討・実施	実施	実施	実施
③宿泊施設利用補助 適正な利用条件等の検討	B	検討	検討・実施	実施	実施	実施
④ディズニー利用券の斡旋 交付方法及び要件について見直し	A	検討・実施	実施	実施	実施	実施
⑤施設利用補助券 適正配付枚数の検討	B	検討	検討・実施	実施	実施	実施
⑥新規事業の開発 時代に対応した新規事業の開発	E	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施

6 福祉に関する調査・研究及び情報提供事業

【現在の取組】

情報提供については、会報を年6回（偶数月）発行しており、ホームページを随時更新している。加えて、LINE、Instagramを活用し、迅速な情報提供に努めている。

市との連携により広報ふじによる市民周知を行うとともにメディア等の活用や各種機関・団体等との連携によるPRを行って認知度向上に努めている。

組織力を強化しサービスの向上を図るため、富士市SDGs未来都市推進企業等に登録し活動している。

【今後の取組】

①会報誌の発行と研究

会報は、会員からの期待が大きく、情報入手の中心的手段となっていることから、提供する内容をより充実させていく。一方で、デジタル社会の進展に合わせた紙媒体での情報提供のあり方も研究していく。

②メディア活用等によるPR

「広報ふじ（6月号）」・「Radio f（企業防災パートナーズポットCM・年60回）」・「ロゼナビ（広告・毎号）」・「中央図書館の雑誌スポンサー（日経ウーマン・毎号）」等の特色を生かしたPR活動を引き続き行う。各メディア等の効果を検証しつつ、新たな手法の活用についても検討する。

③市及び各種機関・団体等との連携

市との連携を強化するとともに、各種機関・団体等との相乗効果をあげる連携を進めていく。新たな団体や組織とも連携を図りPRを強化する。

④SNS等の活用による情報発信

SNS等を更に充実させ、サービスセンターの存在、役割、魅力を会員内外に発信する。

⑤SDGsの達成と情報発信

富士市SDGs未来都市推進企業等の活動に参画し、本法人が目指すSDGsの達成に引き続き、取り組む。併せてプラットフォームパートナーとしての情報発信を効果的に行っていく。

⑥ICTの活用

ICT（情報通信技術）の活用を推進し、会員の利便性の向上を図るとともに、事務の効率化を図るため、電子申請や電子補助券などを調査及び研究する。

⑦民間活力（全福推奨）の活用

サービスセンター事業の役割は、地域密着型の事業を展開することで会員が地域内で恩恵を受けること以外に、会員が地域外に旅行に出かけることや他地域の特産品を享受することを支援することもあり、全福ネットにより既に実現している。このことを裏返せば他地域の会員が本市を訪れ、本市の経済との交流が図られることを意味する。

このように地域の内外にわたる会員の活動に関わるサービスを提供することは引いては本市の経済発展と会員のメリットに繋がる可能性がある。

このことから全福センターが推奨する民間の福利厚生会社（リロクラブ）と提携することで、この可能性が拡大し、スケールメリットを生かした事業展開を推進できるため、サービスの活用を研究する。

⑧新規事業の開発

事業主及び会員の高齢化や単独世帯の増加などに対応し、年代層や家族構成、勤務形態など考慮した新たな事業の開発に取り組む。

【実施・検討時期】

取組 内 容	目 標	R6	R7	R8	R9	R10
①会報誌の発行と情報提供 内容の充実と情報提供方法の研究	A	検討・実施	実施	実施	実施	実施
②メディア活用等によるPR メディア等の効果的活用	A	検討・実施	実施	実施	実施	実施
③市及び各種機関・団体等との連携 効果的な連携及びPR強化	A	検討・実施	実施	実施	実施	実施
④SNS等の活用による情報発信 SNSやICTの活用推進	A	検討・実施	実施	実施	実施	実施
⑤SDGsの達成と情報発信 SDGsの達成と効果的な情報発信	A	検討・実施	実施	実施	実施	実施
⑥ICTの活用 事務の効率化と会員の利便性の向上	C	検討	検討・実施	検討・実施	実施	実施
⑦民間活力（全福推奨）の活用 民間福利厚生会社サービスの活用研究	D	検討	検討	検討	検討	実施
⑧新規事業の開発 時代に対応した新規事業の開発	E	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施

7 その他財団の目的を達成するために必要な事業

【現在の取組】

本項目では前項1から6までの事業に該当しない、本法人の目的を達成するために必要な事業について下記のとおり計画に位置づける。

7- (1) 会員拡大・会員制度・会費

【現在の取組】

会員拡大は、本法人の目的を達成するための最も重要な取組である。加入促進は、前項6の取組のとおり、①会報誌、②メディア活用等によるPR、③市及び各種機関・団体等との連携、④SNS等の活用による情報発信など様々な形を組み合わせ取り組み、事業主や会員からの紹介も含め、最終的には役員や事務局が事業所等に足を運ぶことによって会員の獲得の成果を上げてきた。

会員制度は、定款に規定するセンターの実施事業に関し必要な事項を定める、「事業規定」に基づき、中小企業、中小企業勤労者等及び会員について定義し、市内の中小企業に勤務する勤労者、事業主並びにそれらの家族等に対し、総合的な福利厚生事業を提供するため、会員資格を雇用関係という前提の下に条件を定めている。

会費についても、「事業規定」に基づき、入会金の額は、会員1人につき200円とし、全額を事業主負担。会費は、会員1人につき月額600円、その内の350円以上を事業主負担としている。現在の会費は、平成14年(2002年)の改定で月額500円から100円引き上げて以来、22年経過している。

【今後の取組】

①会員数(事業所数)の維持、拡大

人口減少や産業構造の変化に伴い、市内の事業所数、従業者数が減少を続ける中で、会員数(事業所数)を維持すること自体が困難であるが、会員数を増やすことは、持続可能で安定した法人運営を目指す上で最も重要な課題であるため、拡大のための方策について考え直し、再構築する必要がある。

②業種毎の会員拡大策の検討

産業毎や業種毎で会員(事業所)の加入状況にバラツキがあるため、産業別会員構成(第一回策定委員会資料6(6))を参考として会員拡大策を検討する。

③会員と共に進める会員拡大

ふくりこFujiアンケート調査で得られたサービスセンターを他社(者)にも勧めたいという事業主と会員の思いを具現化し、会員拡大策を強化し展開していく。

④特別会員制度等導入の検討

サービスセンター事業が従来のあり方の単なる延長線上に留まることはサービスセンターのしくみの継続に限界があることが全福センターから指摘されている。また、何らかの事情で福利厚生制度への恩恵を受けがたい状態で働く若者などが存在することや人との関係が薄らぐ退職後の期間こそ福利厚生サービスの対象となる機会を与えることが社会のニーズとなっている。

このことから、個人会員や継続会員などの特別会員制度の新設について検討するとともにサービスの提供方法の多様化についても研究し、これに伴う会費の複数設定方式の導入についても検討する。

⑤適正会費の検討

コロナ禍における事業転換により補助券及びチケット斡旋の利用が増加し、財政負担が増している。また、会費規定の改正から22年が経過していることから、受益者負担の適正化を図るため適正会費の検討を行う。なお、会費の値上げ等の実施時期については、5年間(計画期間内)の財政状況の推移を見極めて判断する。

【実施・検討時期】

取 組 内 容	目 標	R6	R7	R8	R9	R10
①会員数（事業所数）の維持、拡大 拡大策の再構築	E	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
②業種毎の会員拡大策の検討 業種別の会員拡大策の検討	C	検討	検討・実施	検討・実施	実施	実施
③会員と共に進める会員拡大 会員の協力による会員拡大策の展開	B	検討	検討・実施	実施	実施	実施
④特別会員制度等導入の検討 会員制度及びサービス多様化の検討	C	検討	検討	検討・実施	実施	実施
⑤適正会費の検討 受益者負担の適正化のための適正会費の検討	D	検討	検討	検討	検討	実施

7- (2) 法人のあり方と公益性の向上

【現在の取組】

本法人はこれまで任意団体、財団法人を経て一般財団法人となり、福利厚生を軸とした公益的な事業を展開し、多様な福利厚生事業を持続的に展開することで、働く人の暮らしや余暇をサポートし、会員とともに中小企業の振興と産業や地域社会の発展に寄与してきた。

サービスセンター事業が、民間大手企業による福利厚生事業とは違い、地域に根差した活動や会員相互の支え合いに基づいた事業であることから、補助事業、講座・教室の開催、施設利用補助券の発行などを会員事業所と提携して実施することで地域内の経済循環を促すとともに地域課題の解決に繋げてきた。

近年、労働力不足や働き方改革が叫ばれる中、新卒者や転職者は労働条件や福利厚生制度への関心が高く、特に中小企業においては、人材を確保するためにも福利厚生事業を充実させていくことが求められており、本法人はその重要な受け皿となっている。

【今後の取組】

①公益的な取組の強化

これまで本法人の活動は、中小企業で働く従業員等の福利厚生の代行的事業の実施を主目的としてきたが、このような格差解消に対するサービス母体に加え、何らかの事情で福利厚生制度への恩恵を受けがたい状態で働く人や市民に対しサービスを提供する地域レベルのネットワーク的な形態としての役割の転換及びこの分野への進出が必要な時期にきている。

このことから、すべての働く人と市民が平等に恩恵を受けられる、社会保障制度の普及啓発も含めた幅広い勤労者福祉を実現するための公益的な取組について研究する必要がある。

勤労者福祉にかかる課題は、現在サービスセンター事業として取り組んでいる分野以外にも存在することから、これらを事業として取り込むことは、本法人の公益性の強化、拡充に資するものと考えられることから、その具現化について研究していく。

②地域内及び広域的経済事業の推進

民間大手企業による福利厚生事業と差別化を図るため、これまで地域密着の視点で会員事業所と提携して事業を実施することで、地域内経済の循環を促してきたが、さらに地域を超えた東海ブロック内での共同化事業の推進などにも取り組み、この分野の拡大について研究していく。

③今後の法人運営のあり方

一般財団法人としての公益活動として地方自治体と連携して業務を進めるためには、広く市民の支持を得ることができる「公益性」を確保することが求められる。

人口減少と少子高齢化が進んでいく中、共助の精神を基本理念として、お互いが助けあって、その絆を通じてサービスを展開するというサービスセンターのしくみは、今後ますます必要性が高まっていく。

勤労者福祉サービスの重点分野は時代とともに変化することは言うまでもない。そのうえで、行政サービスとして住民に対する義務として行うべき分野と、住民参加の「共助」の形態で行うことが妥当である分野とは分けて考える必要がある。

共助の理念に基づく事業の拡大は、自治体の人口減対策をはじめとする行政課題の解決に有効な政策手段にもなり得ることから事業展開の拡大について市と十分な意思疎通を図った上で実施すべき内容について研究していく。

④公益財団法人への移行

公益性をより追求し、社会的な信用をより高め、社会にさまざまな好影響を与えることを目的に公益財団法人への移行について研究していく。

公益財団法人となり、県の審査を経て賛助会費や個人の会費が税額控除対象となる特定寄附に認定された場合、会員の維持・拡大に大きなメリットとなる可能性がある。

【実施・検討時期】

取組 内 容	目 標	R6	R7	R8	R9	R10
①公益的な取組の強化 法人の公益性の強化と拡充	C	検討	検討	検討・実施	実施	実施
②地域内及び広域的経済事業の推進 地域内経済循環の推進と活動分野の拡大	B	検討	検討・実施	実施	実施	実施
③今後の法人運営のあり方 法人の変革と共助に基づく事業の拡大	C	検討	検討	検討・実施	実施	実施
④公益財団法人への移行 公益性向上と会員獲得のための移行研究	D	検討	検討	検討	検討	実施

7- (3) 組織運営体制の強化

【現在の取組】

本法人の事務局は令和元年度から現在の4人体制となっており、内訳は、事務局長1人、次長1人、職員2人である。

次長以下の職員の業務は、会員のサービス提供に係る業務及び法人運営に係る業務が中心となっているが、少数であるため担当業務を固定せざるを得なく、経理や労務、IT技術など専門業務の継承が難しく、一貫した人材育成ができないことが少人数組織特有の大きな課題となっている。

現在の事務所は、平成27年度に富士市役所内からラ・ホール富士1階に移転し、令和6年度からはラ・ホール富士の閉鎖に伴う再移転が予定されている。

業務運営においては、クラウドサーバーを利用し、会員管理を含め業務データなどの情報管理を集約して効率的な事務処理を行っており、危機管理の観点からも有効な環境となっている。

【今後の取組】

①職員配置計画の策定

本計画の基本目標・基本方針を達成するために、職員をどのように配置するかを決める職員配置計画を策定する。

計画は、経営資源である人材を有効的に活用し、業務効率化を図る指針とし、併せて、職員の採用や昇進・昇格、退職の時期などを時系列で把握し、将来必要となる人件費算出の基礎資料とする。

②人材育成方針の策定

本法人が求める人材像を明確にし、その人材像に向けてどのように職員を育成するかを人材育成方針により定める。

人材育成方針は、人材育成を円滑に進め、人事評価や人材配置など他の人事施策と連携を図り、以下の点を重視する。

- (1)目標を明確にする
- (2)自発性を養う
- (3)モチベーションを管理する
- (4)職員が取り組みやすい内容とする

【実施・検討時期】

取組 内容	目標	R6	R7	R8	R9	R10
①職員配置計画の策定	A	実施	実施	実施	実施	実施
職員の適正配置と人件費推計の計画						
②人材育成方針の策定	C	検討	検討	検討・実施	実施	実施
人材育成を円滑に進めるための方針						

8 工程表（【実施・検討時期】一覧）

1	取 組	目 標	R6	R7	R8	R9	R10	
	内 容							
生活の安定に資する事業	①共済給付事業 祝金項目の検討	B	検討	検討・実施	実施	実施	実施	
	②物資等の斡旋 魅力ある物資等の斡旋	A	検討・実施	実施	実施	実施	実施	
	③施設利用補助券 魅力ある内容と適正な交付条件の検討	B	検討	検討・実施	実施	実施	実施	
	④融資制度等の助成 市及び労金との連携強化	C	検討・実施	検討・実施	検討・実施	実施	実施	
	⑤ふくりこ F u j i 生命共済 制度の周知と加入促進	A	検討・実施	実施	実施	実施	実施	
	⑥全福保険制度等の斡旋 制度の周知と加入促進	A	検討・実施	実施	実施	実施	実施	
	⑦新規事業の開発 時代に対応した新規事業の開発	E	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	
	2	取 組	目 標	R6	R7	R8	R9	R10
	健康維持増進に資する事業	①健康に関する講座及び情報提供 講座の開催及び情報提供	A	検討・実施	実施	実施	実施	実施
		②人間ドック・婦人科検診等の補助 適正な補助額等の検討	B	検討	検討・実施	実施	実施	実施
③予防接種等の補助 適正な補助額等の検討		A	検討・実施	実施	実施	実施	実施	
④定期健康診断の斡旋 情報提供の強化		A	検討・実施	実施	実施	実施	実施	
⑤施設利用補助券 適正配付枚数の検討		B	検討	検討・実施	実施	実施	実施	
⑥新規事業の開発 時代に対応した新規事業の開発		E	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	
3		取 組	目 標	R6	R7	R8	R9	R10
老後の生活の安定に資する事業	①退職金共済掛金補助等と普及促進 制度の周知と普及促進	A	検討・実施	実施	実施	実施	実施	
	②老後の生活の安定に資する情報提供 講座の開催及び情報提供	A	検討・実施	実施	実施	実施	実施	
	③新規事業の開発 時代に対応した新規事業の開発	E	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	
4	取 組	目 標	R6	R7	R8	R9	R10	
自己啓発に資する事業	①自己啓発に資する講座 講座の開催及び情報提供	A	検討・実施	実施	実施	実施	実施	
	②振興公社主催教室等の受講料補助 受講料補助の継続等	A	検討・実施	実施	実施			
	③通信講座等の助成・斡旋及び情報提供 講座の助成及び斡旋	A	検討・実施	実施	実施	実施	実施	
	④新規事業の開発 時代に対応した新規事業の開発	E	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	

5	取組	目標	R6	R7	R8	R9	R10	
	内容							
余暇活動に資する事業	①レクリエーション事業 安全実施と参加費等の適正化	B	検討	検討・実施	実施	実施	実施	
	②チケットの割引斡旋及び補助 制度の改善と斡旋価格の検討	B	検討	検討・実施	実施	実施	実施	
	③宿泊施設利用補助 適正な利用条件等の検討	B	検討	検討・実施	実施	実施	実施	
	④ディズニー利用券の斡旋 交付方法及び要件について見直し	A	検討・実施	実施	実施	実施	実施	
	⑤施設利用補助券 適正配付枚数の検討	B	検討	検討・実施	実施	実施	実施	
	⑥新規事業の開発 時代に対応した新規事業の開発	E	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	
	6	取組	目標	R6	R7	R8	R9	R10
		内容						
福祉に関する調査・研究及び情報提供事業	①会報誌の発行と情報提供 内容の充実と情報提供方法の研究	A	検討・実施	実施	実施	実施	実施	
	②メディア活用等によるPR メディア等の効果的活用	A	検討・実施	実施	実施	実施	実施	
	③市及び各種機関・団体等との連携 効果的な連携及びPR強化	A	検討・実施	実施	実施	実施	実施	
	④SNS等の活用による情報発信 SNSやICTの活用推進	A	検討・実施	実施	実施	実施	実施	
	⑤SDGsの達成と情報発信 SDGsの達成と効果的な情報発信	A	検討・実施	実施	実施	実施	実施	
	⑥ICTの活用 事務の効率化と会員の利便性の向上	C	検討	検討・実施	検討・実施	実施	実施	
	⑦民間活力（全福推奨）の活用 民間福利厚生会社サービスの活用研究	D	検討	検討	検討	検討	実施	
	⑧新規事業の開発 時代に対応した新規事業の開発	E	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	
	7-(1)	取組	目標	R6	R7	R8	R9	R10
		内容						
会員拡大・会員制度・会費	①会員数（事業所数）の維持、拡大 拡大策の再構築	E	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	
	②業種毎の会員拡大策の検討 業種別の会員拡大策の検討	C	検討	検討・実施	検討・実施	実施	実施	
	③会員と共に進める会員拡大 会員の協力による会員拡大策の展開	B	検討	検討・実施	実施	実施	実施	
	④特別会員制度等導入の検討 会員制度及びサービス多様化の検討	C	検討	検討	検討・実施	実施	実施	
	⑤適正会費の検討 受益者負担の適正化のための適正会費の検討	D	検討	検討	検討	検討	実施	
7-(2)	取組	目標	R6	R7	R8	R9	R10	
	内容							
の法人のあり方と公益性	①公益的な取組の強化 法人の公益性の強化と拡充	C	検討	検討	検討・実施	実施	実施	
	②地域内及び広域的経済事業の推進 地域内経済循環の推進と活動分野の拡大	B	検討	検討・実施	実施	実施	実施	
	③今後の法人運営のあり方 法人の変革と共助に基づく事業の拡大	C	検討	検討	検討・実施	実施	実施	
	④公益財団法人への移行 公益性向上と会員獲得のための移行研究	D	検討	検討	検討	検討	実施	

7-(3)	取 組	目 標	R6	R7	R8	R9	R10
	内 容						
制組 の織 強運 化營 体	①職員配置計画の策定	A	検討・実施	実施	実施	実施	実施
	職員の適正配置と人件費推計の計画						
	②人材育成方針の策定	C	検討	検討	検討・実施	実施	実施
	人材育成を円滑に進めるための方針						